

先輩からのメッセージ



つる い まさ き
鶴井 雅樹

雇用環境・均等局

有期・短時間労働課 雇用対策係

「知る」ことが第一歩

みなさんは厚生労働省に入ってやりたいことが思い浮かぶでしょうか。このパンフレットを読む人の中には、具体的にこういう政策に携わりたいという強い思いがある人もいれば、まだ漠然と国家公務員になりたいとだけ考える人、それぞれだと思います。いろいろな人がいると思いますが、まずは厚生労働省について「知る」ということが大切だと思っています。

それは本当にたくさんの政策があるからです。皆さんも専門分野に関連する政策については御存知かもしれませんが、それ以外にも実にたくさんの政策があります。一つの事象に対しての解決、支援のアプローチは決して一つだけでなく、多角的に取り組まれています。

私は大学院の頃、臨床心理学を専攻し、実際のカウンセリング等実践しながら学んでいました。その中で障害を持つ方への就労支援について自分の中で壁にぶつかり、個別的な支援ではなく、行政という立場から政策的に携わりたいと思い、厚生労働省を志望しました。入省後すぐに障害者雇用対策課に配属され、自分がやりたいと思っていたことに携わることができました。現在は主に非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に関する助成金の業務を担当しています。地方での研修も含め4つめの部署ですが、それぞれの部署での経験は自分がやりたかったことになんとか繋がっているなど感じる場面は多々あります。いろいろな角度からいろいろな方法でやりたいことに携わることができる。それが国家公務員の魅力です。だからこそ、まずは「知って」みてください。

人間科学職として、「働く」を支える

私は、大学院のゼミで障害者教育・福祉関係について学び、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して活躍できる社会づくりに携わりたいと思い、厚生労働省を志望しました。これまで障害者雇用に関わる部署にも配属されましたが、自身の学んできたことを活かせる職場であると実感し、やりがいを感じています。

現在は、就職活動などをサポートする公的機関である、公共職業安定所（ハローワーク）の運営・企画全般に関する業務に携わっています。構造的な人手不足に直面する状況下で、また民間企業ではデジタルやAI技術を活用した人材マッチングが進む中、ハローワークの機能強化を図るため、様々な取組を行っています。

人間科学職を検討される方の多くは、心理学、社会学、教育学などを専攻されていると思います。その専攻理由として、例えば、「心の問題を抱える方を支援したい」、「社会課題を解決したい」という強い思いがあったのではないのでしょうか。人間科学職は、主に「働く」という観点から、そうした社会や個人が抱える課題について、真正面から取り組む仕事です。内に秘める熱いパッションをお持ちの方と、一緒に働けることを楽しみにしています。



いしかわ たかゆき
石川 貴之

職業安定局 総務課

公共職業安定所運営企画室 企画係長

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上



なかさい みさき
中齋 美咲

職業安定局

雇用開発企画課 産業対策係長

いきいきと働きながら、

誰もがいきいきと働ける社会をつくる

大学・大学院で臨床心理学を専攻する中で、不安や悩みを受け入れていきいきと生きることの大切さを学びました。そして、そのためには1対1のカウンセリングだけではなく、誰もがいきいきと生きることでできる制度作りも非常に重要であると感じ、人の暮らしに直結する厚生労働省を志望しました。

入省後はハローワークにおける職業紹介やキャリアコンサルタント（国家資格）制度を担当するなど、臨床心理学を通して学んだ人との関わり方を活かした業務に携わることができました。

そして現在は「雇用調整助成金」を担当しています。雇用調整助成金とは、経済上の理由で事業縮小を余儀なくされた事業主を支援することで労働者の雇用を守る制度で、私は主に不正受給対応を担当しています。国の判断次第で事業主や労働者の生活を大きく変えてしまう可能性があるため、大きな責任が伴います。そのため、民法や裁判の勉強、法務の専門家への相談といった新しい知識を学ぶ日々を送っています。

厚生労働省では、学生時代に学んだ人間科学の経験を活かすこともできますし、一方でこれまでとは全く異なる分野の知識を学び成長することもできます。自分自身が成長しながらいきいきと働くことのできる職場だと思うので、ぜひ検討していただけると嬉しいです。

誰もが自立して

生きることができる社会を目指して

現職の担当業務の1つに、難病患者の方の就職支援事業があります。難病は治療法が確立していない疾病ですが、医療の進歩により症状を抑えながら働き続けることができる方も増えており、そうした方々に対する就労支援の重要性が増えています。本省においては、直接当事者の方を支援するわけではありませんが、どのような仕組みや人材が必要か、その大枠を作っています。今の部署に限らず、政府としての方針を踏まえ、現場であるハローワークや当事者などの声を聞きながら、企画立案、事業実施の流れを進めていく中で、できることや気づけることが徐々に増え、自身の成長も感じることができています。

私は、2歳児育児中のため早出勤や子の看護休暇を活用しています。また、誰でも積極的に有給休暇を取っています。私も子どもの誕生日に休みを取得するなど、私生活とのバランスをとりながら働いています。

就活にあたっては、行政機関や企業等の様々な選択肢を検討し働く自分の姿をイメージしてみてください。厚生労働省に少しでも関心をもっていただけたら嬉しいです。



むらかみ かなこ
村上 佳菜子

障害者雇用対策課

地域就労支援室 職場適応援助係長

先輩からのメッセージ

つるかわ やす お
鶴川 泰生

人材開発統括官付参事官
(若年者・キャリア形成支援担当)付
キャリア形成支援室長補佐



略歴

- 平成23年 ● 入省
- 平成25年 ● 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 係員
～若者雇用促進法創設に向けた企画調整業務を担当～
- 平成27年 ● 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 係長
～障害者雇用率に関する調整をはじめとした調整業務を担当～
- 平成29年 ● 職業安定局 雇用開発部 就労支援室 係長
～生活保護受給者等への就労支援に関する企画調整業務を担当～
- 平成30年 ● 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室 メンタルヘルス係長
～ストレスチェック制度等の労働者のメンタルヘルス対策を担当～
- 平成31年 ● 職業安定局 総務課 首席 職業指導官室 係長
～ハローワークにおける就労支援に関する企画調整業務を担当～
- 令和5年 ● 現職

国という組織の一員となって働くということの大きさ

これまで、「若年者雇用対策」、「障害者雇用対策」、「生活保護受給者等の方々への就労支援」、「労働者のメンタルヘルス対策」、「就職氷河期世代の方々への就労支援」等、様々な分野の仕事に携わってきました。どれ一つとして容易だったものではありませんでしたが、今思い返してみると、どれも「あの仕事ができ良かった。」と思えるから不思議です。きっとそれは、良い仲間、先輩、上司と目標達成に向けて共に頑張ることができる環境だったという点に加え、担当している業務の全てが我々や周囲の人にとって身近なものであり、「担当している業務がうまく進めば、国はもっと良い方向に進むかもしれない。」という強い思いを持って仕事に取り組むことができたからなのだと思います。厚生労働省という国の組織で仕事をする醍醐味はここにあると思います。

世の中には多くの仕事があり、その一つ一つの仕事にやりがいがあると思いますが、国の組織で働くことの魅力も大いにあると思っています。もし、「自分が頑張ることで、国はもっと良くなるかもしれない。」という大きな思いを持ってできる仕事に興味を持ったのであれば、是非厚生労働省を目指していただきたいと思います。

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上

わたなべ あい
渡部 愛

職業安定局雇用政策課
労働市場情報整備推進企画室
システム連携専門官



1日のスケジュール ①

- 9:30 ● 登庁
- 10:00 ● job tagサイト運用受託者との打ち合わせ
サイトの運用は、委託契約により、民間企業において対応しています。改修スケジュールの進捗状況やサイトの利用状況の報告など、定期的な打ち合わせを行っています。
- 11:00 ● 次年度の予算要求に関する室内検討
これまで届いた要望などを踏まえて、次年度のjob tagのシステム改修の内容、必要になる予算額など検討します。
より使いやすいサイトにするため、事前に利用者などへのヒアリングも行います。
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● JILPTとの打ち合わせ
job tagに掲載する職業情報の収集は(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)で担当しています。新規に追加する職業の選定などを相談します。
- 15:00 ● 高等学校進路指導担当者の会議への参加
job tagの機能やキャリア教育・進路指導における活用事例などをご紹介します。講演後にサイトへのご意見や要望など、意見交換もあります。
- 17:30 ● 決裁文書の確認
都道府県労働局への通知案の確認を行います。全国の労働局に正確に指示内容が伝わるよう、漏れのない確認が必要です。
- 18:15 ● 退庁

jobtagはこちら



みんなの 未来のために働きたい、 だから厚労省

職業を選択することは、人生の中の大きな選択のひとつです。

現在は、在学中におけるキャリア教育の取組も進められていますが、学生や求職者等がより自分の力を活かせる職業を選択するためには、十分な情報を提供していく必要があります。

当室では、国内500を超える職業の情報を提供するサイト、job tagを運用しています。

1つ1つの職業について、その仕事内容や具体的な作業、必要なスキル、主な就業経路(学歴や資格)など、動画を交えて紹介しています。また、希望する職業が具体的に決まっていなくても、自分の興味や関心のある分野から関連する職業を検索できるなど、楽しく職業や自分に関する理解を深めることができるサイトです。

このサイトの積極的な周知、活用を進めるため、都道府県労働局等への指示や本省におけるSNS等を活用した広報活動のほか、学校の進路指導担当者が集まる会合での講演等を行っています。

特に、学校等における活用を進めるに当たっては、学校教育を所掌する文部科学省の協力が必要であり、両省で連携して取り組んでいます。

厚生労働省の行う就職支援は、セーフティネットとしての役割を担うだけではありません。

広く、「働く」ことに関する知識を提供して、一人ひとりの選択を支え、その職業生活の設計を支援する役割も担っています。

とてもやりがいがあり、やめられないお仕事です。

当省で、あなたも一緒に働きませんか。

先輩からのメッセージ

ふるた しおり
古田 詩織

茨城労働局
職業安定部長

1日のスケジュール ①

- 8:30 ● 登庁
- 9:00 ● 局議
労働局の局長や各部室長等が集まり、今後の業務予定の確認、情報共有、意見交換を行います。
- 9:30 ● 経営者団体との意見交換
地域における雇用対策を適切に行っていくためには、的確に実態を踏まえることが重要です。この日は経営者団体に訪問し、県内企業の状況や人材確保に向けた取組、労働局・ハローワークとの連携などについて意見交換を行いました。
- 10:30 ● 定例記者会見
毎月末に県内の有効求人倍率などの雇用情勢を発表し、記者からの質問に答えます。記事になることを念頭に、雇用情勢に対する局の判断、今後の見通しなどを説明します。
- 12:00 ● 昼食
- 13:30 ● 茨城県人材確保対策推進協議会への出席
人材不足分野における人材確保を効果的・効率的に進めていくためには労働局・ハローワークと地域の関係団体とが連携を図ることが重要です。この日は建設、警備、運輸関係の団体や行政機関に参集いただき、各業界の人材不足の状況や取組等の情報共有と連携方策等についての意見交換を行いました。マスコミにも報道され、記事になりました。
- 15:30 ● 会議説明事項の打ち合わせ
公共職業安定所長会議で本省からの指示をハローワーク所長に伝えるに当たり、自局の実情を踏まえ、具体的にどのように取り組んでいくかについて、幹部と打ち合わせを行いました。業務が多岐にわたるため、メリハリをつけた指示ができるよう意識しています。
- 16:30 ● 決裁
行政機関では、組織としての意思決定（決裁）を行う必要があります。ハローワークへの業務指示、本省への報告、助成金の支給決定など、毎日多くの決裁が上がってくるので、効率的に処理する必要があります。
- 17:15 ● 退庁

地域の「働く」を支えるためのマネジメント

私が勤務する茨城労働局には13のハローワークがあります。ハローワークは、職業安定行政の最前線として、新規学卒者、障害者、外国人など様々な方への就職支援や失業給付の支給、職業訓練のあっせん、企業の人材確保支援など、多様な業務を担っています。また、労働局は、本省とハローワークを繋ぐ立場として、ハローワークの業務管理・指導、県や関係団体等との調整、対外的な情報発信、面接会等の企画立案・開催、助成金の審査・支給、民間の職業紹介事業者等への指導監督などを行っています。

職業安定部長は、これらの業務を指揮する立場であり、全国的な視点で出される本省からの指示を実行するに当たり、地域の雇用情勢や現場の状況等を踏まえ、どのように現場で実行するかの方角性を示し、組織として最大限成果を上げられるようマネジメントすることが求められます。直接業務に関わり、その成果をすぐに見られるという点に特にやりがいを感じています。

労働局勤務の場合、転居や遠距離通勤となることもあります。私には8歳の子どものいるため、小学校のスケジュール（学期中、夏休み）等に合わせて、主な通勤拠点（自宅（神奈川県）・官舎（水戸））を変えたり、必要がある時はフレックスタイム制度を活用し、時間を調整しながら勤務しています。

都省に興味を持たれた方々の訪問をお待ちしています。

地方研修

係員クラス

係長クラス

都道府県労働局職業安定部長など

課長補佐クラス

室長・企画官クラス

都道府県労働局長

課長・首席職業指導官クラス以上

ひらかわ まさひろ
平川 雅浩

鳥取労働局長

略歴

- 平成6年 ● 入省
- 平成12年 ● 在リオ・デ・ジャネイロ
日本国総領事館領事
～厚生労働省アタッシュとして、技術協力、日系企業支援を担当～
- 平成20年 ● 職業安定局 雇用開発課
課長補佐
～労働者の雇用安定のための助成金制度の企画立案業務を担当～
- 平成25年 ● 社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
～就労系障害福祉サービスに関する企画立案業務を担当～
- 令和2年 ● 人材開発統括官付参事官（人材
開発政策担当）付訓練企画室長
～公的職業訓練に関する企画立案業務を担当～
- 令和5年 ● 現職
～鳥取県内の労働行政全般を統括～

地方労働行政の総指揮官として 地域のために働く

都道府県労働局は、各地域において、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政、雇用環境・均等行政などの様々な分野の業務を一体的に実施する「総合労働行政機関」です。

これらの行政分野は、それぞれ異なる法律や制度に基づいて運営されていますが、実は密接に関連しています。例えば、いま最大の課題となっている人手不足対策については、ハローワークでマッチングを進めるだけでなく、誰もが働きやすい職場を実現することにより労働参加率を向上させる、労働時間や賃金などの労働条件を改善することにより県内企業の魅力を高めて若者の県外流出を防止する、労働者のスキルアップにより少ない人員のもとで高い生産性を実現する等、様々な施策を有機的に組み合わせて実施することが必要です。

労働局長として、これらの業務全般を指揮し、地方自治体や関係機関とも連携しながら、県内企業の人材確保や地域住民の労働の質の向上につながる仕事を行えるのが、大きなやりがいを感じる点です。

本省では企画立案業務を行い、労働局では地域に密着した行政運営に携われるというのが、人間科学職の特徴のひとつです。関心を持たれた方のご訪問をお待ちしています。